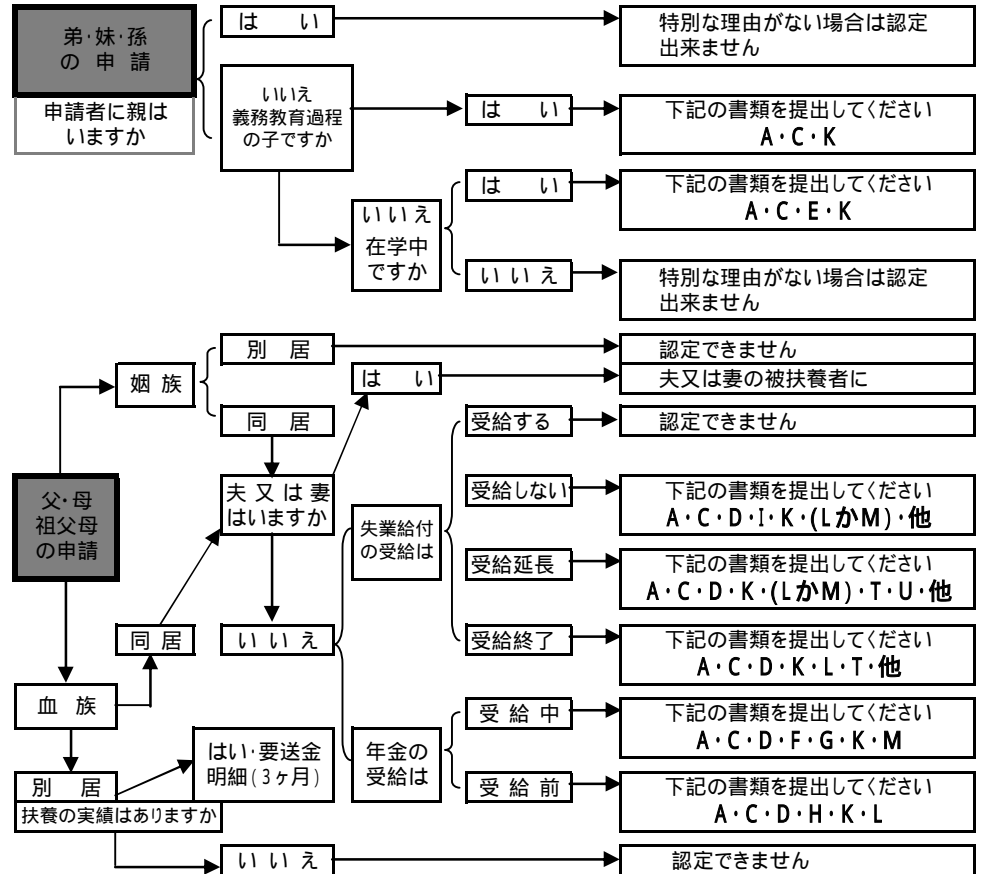
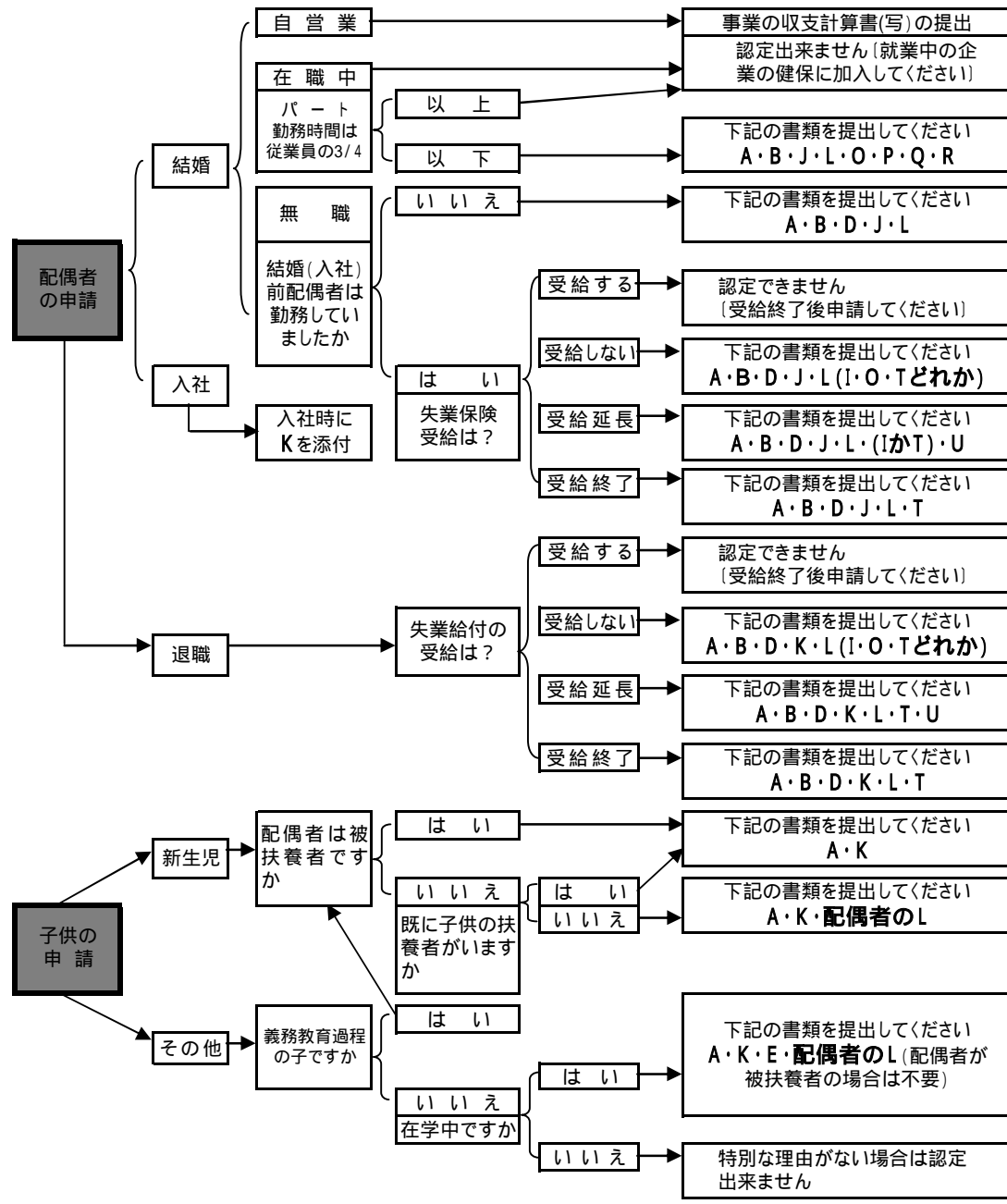


被扶養者認定に必要な提出書類早見表



提出書類記号一覧表

記号	提出書類名	証明者・機関	記号	提出書類名	証明者・機関
A	被扶養者(異動)届	本人	N	退職証明書	事業主
B	年金手帳(夫・妻)	社会保険庁	O	雇用保険未加入証明書	事業主
C	戸籍抄本	市区町村	P	雇入れ通知書	事業主
D	無職・無収入証明書	民生委員	Q	社会保険を適用できない理由書	事業主
E	在学証明書	学校	R	直近3ヶ月の給与明細書(写)	事業主
F	年金証書(写)(遺族・障害含む)	社会保険庁	S	離職前3ヶ月の給与明細書(写)	事業主
G	直近の年金振込通知書(写)	社会保険庁	T	雇用保険受給資格者証	ハローワーク
H	本人の申立書	本人	U	受給期間延長通知書	ハローワーク
I	離職票 1、2	事業主			
J	戸籍抄本又は婚姻届受理証明書(写)				市区町村
K	住民票記載事項証明書又は住民票				市区町村
L	所得証明書(1月~6月迄の申請の場合は、前年度の源泉徴収票(写))				市区町村他
M	所得証明書(年金収入の記載されたもの(年金受給権のある方))				市区町村

注1. 被扶養者の認定日は、必要書類が全て健保組合に提出された日以降となりますのでご承知をお願いします。(入社時及び出産時は除く)
 注2. 提出書類に不足不備等ある場合は、再度別の書類等の提出を求められることがあります。また、別居の場合は送金証明書等の提出を求めます。
 注3. 扶養家族の認定は永久的に認定したものではありませんので、随時認定の確認を行います。